



ご存じですか？グリーン購入

グリーン購入とは、製品やサービスを購入する際に、①環境を考慮して、②必要性をよく考え、③環境への負荷ができるだけ少ないものを選び、④環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入することです。

グリーン購入は、購入者の消費行動を環境に配慮したものにすることで、供給者に環境負荷の少ない製品の開発を促し、経済活動全体を環境配慮型へ変えていく力を持っています。

平成13年から、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達に関する法律）が施行されました。この法律は、国等の機関にグリーン購入を義務づけるとともに、地方公共団体や事業者・国民にもグリーン購入に努めることを求めています。

買う前に

買う前に、まず本当に必要なものか、今使っているものがまだ使えないか、買う場合には買う量を減らすことができないか、考えます。

買うときに

買うときには、環境を考慮して作られたものかどうか、品物の包装や表示、お店の表示などをよく見て、以下のような製品を選びます。

- ・原材料がリサイクルされている
- ・植物や動物を採り尽くさず、生き物のすみかを壊さないように気をつけている
- ・低・無農薬、有機肥料で育てた材料を使っている
- ・旬や地場の食材を使っている

グリーン購入を進めていくためには、環境ラベルなどの情報を活用し、できるだけ環境負荷の少ない製品を選ぶことが重要です。

具体的な製品情報を調べる場合は、以下のホームページ等を参考にしてください。

- エコ商品ねっと（運営団体：グリーン購入ネットワーク（GPN））
<http://www.gpn.jp/econet/>
- エコマーク商品検索（運営団体：公益財団法人 日本環境協会エコマーク事務局）
<https://www.ecomark.jp/search/search.php>
- 省エネ製品情報サイト（資源エネルギー庁委託事業）
<https://seihinjyoho.go.jp/>

出典：環境省ホームページ（<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/index.html>）

使うときに

使うときのことを考えて、長く大切に使える工夫がされているものを選びます。

使い終わったら

使い終わったときのことを考えて、すぐにごみにならないものや有害物質を分けられるものを選びます。

- ・必要以上に包装されていない
- ・中身を詰め替えることができる
- ・繰り返し使えるリユースびんやマイバッグ、マイボトル
- ・正しく分別できるように素材ごとに分けやすい
- ・材料に有害物質の使用が少ない

広告

建設プロダクト



群馬県前橋市古市町118 〒371-0844
TEL.027-290-1800(代) FAX.027-290-1896
ヤマトホームページ <http://www.yamato-se.co.jp/>

平成29年10月1日より株式会社ミツバ環境分析リサーチから『株式会社ミツバ環境ソリューション』へ社名変更しました。

ソリューションの提案で地域社会に貢献します。



株式会社ミツバ環境ソリューション
〒376-0122 群馬県桐生市新里町野598
TEL: 0277-74-5958 FAX: 0277-74-5973
URL: <http://www.t-clover.co.jp>



※広告内容については、直接広告スポンサーへお問い合わせください。

※広告掲載を希望する方は、県庁環境エネルギー課（TEL:027-226-2817）へお問い合わせください。

環境GS企業エコ改修資金のご案内

県では、中小企業者の省エネルギー対策をより一層推進するため、制度融資を用意しています。自社の事業活動で排出される二酸化炭素の軽減を図るため、設備の改修・設置を検討されている事業者の方は、ぜひご利用ください。

利用できる方

環境GS事業者として認定を受けている中小企業者で県税を完納している方のうち、自己資金によっては資金の調達が困難な方。

～中小企業者とは？～

資本金又は従業員数のいずれかが次の要件に該当する方です。

中小企業者の範囲

業種	資本金	従業員数
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下
製造業、建設業、運輸業、その他	3億円以下	300人以下

※特例 以下の4業種については、資本金又は従業員数のいずれかが次の要件に該当すれば中小企業者となります。

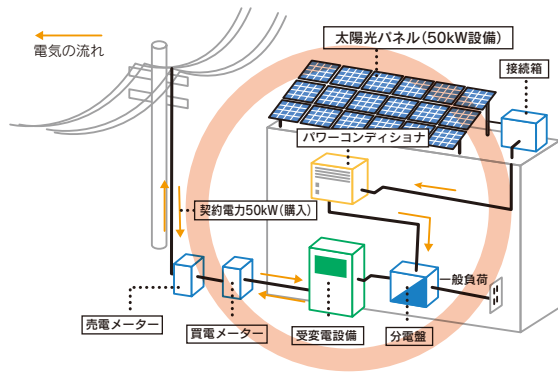
特例区分一覧

業種	資本金	従業員数
ゴム製品製造業（自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く。）	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業	3億円以下	300人以下
情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5,000万円以下	200人以下

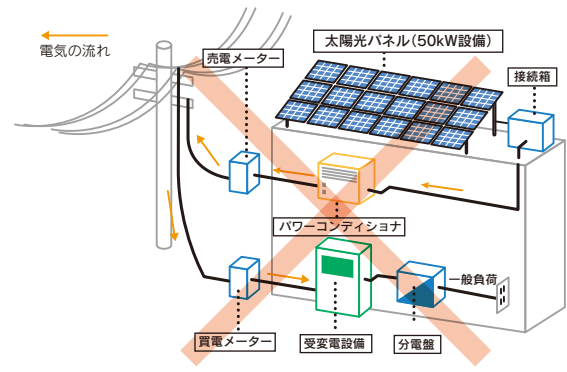
こんな時に 利用できます

- 1 省エネ率10%以上の改修工事（上限2,000万円）
→省エネ型の空調設備、給湯設備などへの改修
- 2 自己資金調達型ESCO事業（上限1億円）
→中小企業者がESCO事業にかかる設備改修費用を自ら資金調達する場合
※ESCO事業とは…事業所の省エネルギー化に要する設備改修費用等を光熱水費の削減分で賄う事業
- 3 中小企業信用保険法施行規則第9条に定める「エネルギーの使用の合理化に資する施設」に該当する120施設の設置（上限1億円）
→省エネルギー型ボイラー、省エネルギー型射出成形機など
- 4 高効率照明への改修工事（上限2,000万円）
→LED照明、Hf、感应式照明などへの改修
- 5 新エネルギー設備の設置または改修工事（上限2,000万円）
→事務所屋根への太陽光発電設備の設置など
—ご注意ください—
 - ・自社のエネルギー消費に資する設備の設置・改修が条件です
(再生可能エネルギー設備にあつては、自社でエネルギー消費ができる設備が対象となり、売電等を目的とする設備は対象となりません)
 - ・自社施設で消費する電力使用量以内の契約に限ります
 - ・全量売電となる設備の設置についても、他の県制度融資がご利用できる場合があります。(詳しくは県商政課へお問い合わせください)





(融資対象となる場合のイメージ図)



(融資対象とならない場合のイメージ図)

融資条件

1 融資利率

保証なし	年1.7%以内
保証付き 責任共有制度対象外	年1.3%以内
責任共有制度対象	年1.4%以内

2 担保・保証人

融資を受ける金融機関や信用保証協会（信用保証を付す場合）と相談していただきます。

3 融資期間

10年以内（うち据置1年以内）

4 返済方法

元金均等分割償還

取扱金融機関

県内に本支店を持つ銀行、信用金庫、信用組合及び商工中金

申込方法

金融機関に申し込む前に県環境エネルギー課地球温暖化対策係にご相談ください。

1 申請に必要な書類

- ア 環境GS企業エコ改修計画書（所定様式）
 - イ 融資対象施設に関する公害発生施設の、公害関係法令に基づく届出書の写し（以下に掲げる図面と重複する図面は省略できます）
 - ウ エコ改修対象工場等への案内図
 - エ エコ改修対象工場等の付近の見取り図
 - オ エコ改修対象工場等の平面図（機械設備の配置を示してあるものとする）
 - カ 見積書、仕様書、カタログ等の写し
 - キ 県税納税証明書
 - ク 融資対象施設の設置場所の状況（着工前）を示す写真
 - ケ 省エネ等設備の改修にあつては、省エネ率計算根拠資料（エネルギー換算）
 - コ その他事業計画の内容により、必要書類の提出をお願いすることがあります。
- ※個人事業主の方は、事業を証明する公的な書類の写しの提出をお願いいたします。

2 申込期間

年間随時受け付けます。ただし、融資枠に達した場合は、申し込みを締め切ることがあります。

GS事業者の横顔

株式会社野村建設工業



認定番号 231588
住 所 桐生市広沢町1-2538-1
電話番号 0277-52-8282
従業員数 37名
事業内容 建設業(特19-852)
代表者 代表取締役 野村 篤
GSマネージャー 須藤 修
GSサブマネージャー 上野 弘子
GSサブマネージャー 上岡 純子

わが社の一押し

弊社は昭和45年に創業以来「創造し、進化し続ける」と「今、気配りを売る時代」をモットーに地域ナンバーワンの建設会社を目指しています。道路や水道、公共建築物から住宅・事務所・店舗の新築、リフォーム、リノベーション等多岐にわたる建設サービスが一押しです。

現場からひとこと

平成30年度で環境GS取得8年目となります。週に二回のノー残業デーを実施し、作業効率化による電力の削減、また低燃費車及びハイブリッド車の導入、ECO-SAM実施によるガソリン使用量とCO2排出削減等に取り組んでいます。また雨水利用の散水、打ち水等を行っています。様々なことに取り組んできたことで、社員一人一人に自覚が出てきたようです。

有限会社松井運輸



認定番号 282821
住 所 甘楽町福島281
電話番号 0274-67-5311
従業員数 27名
事業内容 運送業
代表者 代表取締役社長 金井 正弘
GSマネージャー 金井 正弘
GSサブマネージャー 田村 健一
GSサブマネージャー 吉田 伸一

わが社の一押し

弊社は一般貨物輸送、倉庫管理事業を少数精鋭で邁進し平成30年度で創業50周年を迎える運びとなりました。「安全・安心・確実」な商品輸送を合言葉に、心のこもったサービスを心掛け、微力ながら社会に貢献できる企業でありたいと存じます。

また、社員同士の交流や、作業等の助け合いが根付いており明るく楽しい雰囲気の会社になってまいりました。仲間になって頂ける方、大歓迎です。

現場からひとこと

貨物自動車運送適正化事業の優良事業所認定取得に際し、環境GSの認定を取得させて頂き2年目の経験の浅い会社ですが、ゴミの分別・リサイクル、ト協主催のエコ運転研修等の積極参加で、環境保護、環境改善に対する意識付けは取得以前より取り組んでまいりました。事業方針の一つ「未来に繋ぐ今を大事に」を軸に、今やるべき事を考え行動し習慣付け、今より少しでも良い環境を作り上げていきたいと思えます。

日生土木株式会社



認定番号 282836
住 所 桐生市相生町4丁目98-2
電話番号 0277-52-6556
従業員数 12名
事業内容 建設業(舗装・土木一式)
代表者 代表取締役 金子 謙一
GSマネージャー 金子 貴恵
GSサブマネージャー 野村 雪枝
GSサブマネージャー 山越 敦

わが社の一押し

弊社は創業45年にわたり培ってきた舗装・土木工事における豊富な経験と高い技術力を活かし公共整備事業における地域の発展に貢献してまいりました。現場での安全を第一とし有資格者による施工管理を徹底しております。今後も地域社会皆さまからの満足と信頼を得られるよう社員一同技術力向上に努めますとともに、社業の発展を通じ環境負荷の低減に取り組んでまいります。

現場からひとこと

平成28年に環境GS、平成29年にはエコアクション21の認定を取得いたしました。取り組みとして、産業廃棄物の適正処理は勿論のこと事務書類のペーパーレス化または両面使用、室内温度の適正化、ハイブリッドカーの導入、重機においても低燃費低騒音型に順次切り替えを行いました。今後の目標の一つとして、エコドライブ講習会やエコドライブ支援装置を活用し、ガソリン・軽油の消費量の軽減を図りCO2排出削減に努めてまいります。

株式会社エス工業



認定番号 282864
 住 所 太田市新田木崎町1773-1
 電話番号 0276-56-2226
 従業員数 34名
 事業内容 鋼製コンクリート型枠・養豚用給餌器・クリーニング用包装機等の製造
 代表者 代表取締役 清水 春雄
 GSマネージャー 高田 昌樹
 GSサブマネージャー 太田 将人

わが社の一押し

弊社では板金加工全般を行っております。昭和43年の創業以来、お客様のニーズに合わせ様々な製品を手掛けてきました。現在では、畜産機器や土木建材の分野で多くの実績があります。

オペレーターは熟練工が多く、経験豊富です。また、その技術を若手へと継承しながら、今なお企業として成長しております。プレス加工・NC T加工・ベンダー加工・溶接・スポット溶接・組立といった板金加工全般についてはお気軽にお問い合わせください。

現場からひとこと

普段から職場の3S活動が最重要であると捉え、社員一丸となって活発に取り組んでいます。

環境GSと併用する事により環境保全や省エネの意識がより一層増して、相乗効果となっています。具体的には、電気や電源のこまめなオンオフや不要な電気の消灯、コピー用紙の裏面再利用、ゴミの分別など、社員ひとり一人の心掛けにより『塵も積もれば山となる』の精神で、より良い環境づくりを念頭に日々努めています。

富岡測量設計株式会社



認定番号 283057
 住 所 富岡市七日市698番地
 電話番号 0274-62-3628
 従業員数 25名
 事業内容 測量業、建設コンサルタント、補償コンサルタント、漏水調査
 代表者 代表取締役 桐淵 渉
 GSマネージャー 桐淵 啓子

わが社の一押し

弊社は昭和44年に創業し、県及び市町村の土木行政に係る測量設計、補償業務及び漏水調査を行っております。「技術で自然と対話する」を理念とし、技術の研鑽、変革への挑戦を続けてまいりました。新規事業の漏水調査部門は、水道管の老朽化に伴い今後益々重要性を増すものと思われれます。地域インフラ整備に携わる中で、安全性・快適性・経済性を追求しながら、技術で社会に貢献できるよう努めています。

現場からひとこと

環境GS 1年目には、省エネに関する意識の高まりが社員からも聞こえるようになり、社屋の屋根工事、内窓設置、照明のLED化などを行い、大幅に二酸化炭素排出量を削減することができました。

今後も省エネ対策を継続的に行っていけるよう、環境に関する具体的な考え方を社内でも共有し、尚一層の取り組みをしてまいります。

株式会社秋山工業



認定番号 283072
 住 所 藤岡市本郷1972-2
 電話番号 0274-22-3774
 従業員数 12名
 事業内容 鉄骨加工業
 代表者 代表取締役 秋山 貴志
 GSマネージャー 秋山 貴志
 GSサブマネージャー 秋山 和美
 GSサブマネージャー 佐藤 辰夫

わが社の一押し

弊社は、昭和46年1月創業の鉄骨専門メーカーです。

昭和57年には国土交通大臣Rグレードを取得し、昭和59年には同じくMグレードを取得、現在に至っております。創業以来多数の鋼構造物を手がけてきており、H型鋼やコラム柱の加工・溶接、建設現場での重量鉄骨や軽量鉄骨の建て方まで自社で行っております。

これからは、エネルギー使用の効率化を目指し環境にやさしい鉄骨の製作に取り組んでまいります。

現場からひとこと

弊社では、省エネ対策として以下のような取り組みを行っております。

事務所・工場の消灯を徹底。(休憩中・昼休み)

非作業中の工作機械の電源をOFFにする。

半自動溶接作業中の、炭酸ガス排出量の軽減に努める。

ワンポイント アドバイス ONE POINT ADVICE

環境GS
推進員



今回は、
越須賀 弘孝さん
からのアドバイスです。

☆見落としていませんか？省エネのポイント☆

I. 工場が止まっている時に無駄を探そう 「以下の※印は実施にあたっての注意点です」

- ①設備管理者のみなさん。休日の工場は、本当に必要な電源だけになっているか無駄を探してみましょう。工場では、意外と無駄な電気を使っている場合があります。以下に一例を挙げます。
 - (例1) 無操業の時に使用している電力
 - ・・・ 稼動予定のない機械の電源（待機電力）※バッテリーに注意
 - (例2) 樹脂を溶かしている工場等
 - ・・・ 保温（温度・時間）、昇温時間（最適な時間の確認が必要です）
- ②「キレイな圧縮エアはお金です」と言われるくらい、キレイな圧縮エアには大変なコストがかかっています。このため、休日等を活用し、静かな環境でエア漏れのチェックをする事が大切です。省エネにあたっては、インバーター等を活用し必要最低の圧力でエアを確保することが重要です。（コンプレッサー圧力の例）
 - ・一般的なメイン圧力としては、0.58～0.6Mpa程度を目安に。
 - ・少量で保圧など0.6Mpa以上が必要な場合は、ブースターを設け圧力を確保する方法があります。
- ③暗い室内から天井を見ると、隙間から明かりが見える場合があります。（意外と天井は隙間だらけです）また、夏の天井裏は60℃以上になる事があります。改装時には二重張り構造への更新等を行うことで空調負荷の低減が図れます。これは一般的な工場では、慢性的に負圧の工場が多い為です。
 - ☆シリコンなどで穴埋めをすると防虫対策にも有効です。
 - ☆雨漏りに有効な遮熱塗料もあるため、雨漏りと空調負荷の二つの対策に効果を得ることができます。

II. 高効率省エネ機器への更新（例）

- ①古い油圧式射出成型機は、電動型に更新することで消費電力が1/7以下となる場合があります。
- ②コンプレッサー、チラー、ファン等の省エネは、インバーター化が特に有効的です。
- ③LED照明への更新（※同数だと照度が落ちる事があります）（※更新の際は安定器のPCB含有の有無を確認）
- ④高効率受変電設備への更新、変圧器の効率改善（※更新の際にはPCB含有の有無を確認）

III. 水質と水圧の安定（冷却水のトラブル解消）

加熱や冷却をくりかえす機器では、水質と水圧の安定が、品質向上による不良品の減少だけでなく、サイクルUP運転など、結果的に大きな省エネとなります。
☆密閉式のチラー装置などが代表例です。環境にやさしく大きな節水になる事があります。

IV. 電気管理技術者協会では、主任技術者の仕事から環境保全、電気設備の安全管理を行っています

- ・電気設備は非常に重要な設備ですが、機器を更新しても電気の品質が変わるわけではありません。このため、更新が後回しにされがちで、30年から40年以上経過した機器が沢山あります。中でもPCBを含む電気設備は環境問題の観点から、処理期限が決まっているため、計画的な更新を検討する必要があります。
 - ・当協会は、工場等の電気設備の管理をはじめ、再生可能エネルギーである太陽光発電等を含めた管理を行い、環境保全に積極的に参加しています。
- ☆工場の電力メータの表示内容や電気料金のしくみを一度考えてみてはいかがでしょうか。付属機械の稼動時間帯の工夫で、節電とコストダウンが出来る可能性があります。（最大電力使用時間帯のデマンド管理）

補助金を使って設備更新・導入を～補助金の活用方法～その17

はじめに

「補助金を使って設備更新・導入を～補助金の活用方法～その17」をお届けします。昨年末に経済産業省より「平成29年度補正予算案」が公表されました。これに伴い、今回は「平成29年度補正予算による補助金」をご紹介します。尚、本記載内容は予算案の情報となるため、変更となる可能性をご了承ください。各補助金の詳細は、執行団体HPよりご確認ください。

【平成29年度補正予算での主な補助金】

事業名称	内 容												
省エネルギー設備の導入・運用改善による中小企業等の生産性革命促進事業 (78.0億円)	○省エネ設備・エネルギー見える化設備の導入 エネルギー使用量の計測・制御等の機能を有する省エネ性能の高い設備等の導入を支援。 ○専門家診断によるエネルギー効率的利用の促進 省エネ設備を導入した事業者に対し、省エネを推進する専門家を派遣し、エネルギー使用実態の調査・分析、省エネ設備等の運用改善によるエネルギーの効率的利用を促進する。 【補助率】1/3												
サービス等生産性向上IT導入支援事業費 (500.0億円)	中小企業等の生産性向上を実現するため、バックオフィス業務等の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上又は売上向上に資するITの導入を支援。 【補助対象例】 税務・会計システム、POSシステム、在庫・仕入管理システム、顧客管理システム 等 【補助率】1/2 【補助額】15万円～50万円												
ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業 (1,000.0億円)	中小企業・小規模事業者が取組む生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の経費の一部を補助。 【補助率・補助額】 <table border="1" data-bbox="427 1131 1422 1317"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助上限額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 企業間データ活用型</td> <td>1,000万円</td> <td>2/3</td> </tr> <tr> <td>2. 一般型</td> <td>1,000万円</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>3. 小規模型</td> <td>500万円</td> <td>小規模事業者 2/3 / その他 1/2</td> </tr> </tbody> </table>	区分	補助上限額	補助率	1. 企業間データ活用型	1,000万円	2/3	2. 一般型	1,000万円	1/2	3. 小規模型	500万円	小規模事業者 2/3 / その他 1/2
区分	補助上限額	補助率											
1. 企業間データ活用型	1,000万円	2/3											
2. 一般型	1,000万円	1/2											
3. 小規模型	500万円	小規模事業者 2/3 / その他 1/2											
事業継承・世代交代集中支援事業 (50.0億円※)	○事業承継補助金 ①事業承継・世代交代を契機として、経営革新や事業転換に取り組む中小企業に対し、設備投資・販路拡大・既存事業の廃業等に必要な経費を補助。 ②サプライチェーンや地域に根付いた価値ある事業の継続のために、事業再編・事業統合を促進して、サプライチェーンや地域経済の活力維持・発展を図る取組みに必要な経費を補助。 【補助率】2/3 又は 1/2 ※…予算は「プッシュ型事業承継支援高度化事業」＜事業承継補助金＞との合算額です。												

補助金の相談窓口

補助金の相談は群馬県地球温暖化防止活動推進センター（TEL 027-237-1103）まで。事例に精通したGS推進員を派遣しますので、お気軽にご相談ください。また、下記サイトでは最新の補助金情報を掲載していますので、参考にしてください。

省エネポータルサイト「エネポ」<http://www.ene-po.com/>

未来の企業応援サイト「ミラサポ」<https://www.mirasapo.jp/>

文責：環境GS推進員 関 誠



広告掲載企業を募集します

環境GS認定制度で行っている広報媒体への広告掲載企業を募集します。

- 【募集予定広報媒体】 ・ 環境GSニュース（年3回発行）
- ・ 環境GS認定制度ホームページ（1年間運営）

詳細は、平成30年3月以降に県ホームページ等でお知らせします。

平成29年度実績報告・平成30年度継続申請書作成のお願いについて

継続申請書をこのGSニュースに同封させていただきましたので、準備についてよろしくお願いいたします。提出期限は例年と同様6月末までです。

詳しい作成方法については県HPに掲載している『「環境GS認定制度平成29年度実績報告・平成30年度継続申請書」作成の手引き』（<http://www.pref.gunma.jp/04/e0110026.html>）をご確認ください。



低公害車導入整備資金をご利用ください

- ・ 対象：中小企業者（個人・会社）、中小企業団体

※低公害車を導入する場合、対象は環境GS認定事業者に限ります。

- ・ 資金用途：以下のいずれかの場合

- ①低公害車（電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車、天然ガス自動車、燃料電池自動車）の導入
- ②低公害車用燃料供給施設の整備

- ・ 融資利率：保証なし

年1.7%以内

保証付き

責任共有制度対象外

年1.3%以内

責任共有制度対象

年1.4%以内

